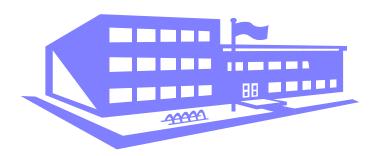
石川町立小・中学校統合計画



平成24年9月 石川町教育委員会

はじめに

急激に進行する少子化により、本町では、学校の小規模化が進む中、子どもの成長・ 発達、かつ、望ましい集団活動や教育活動の確保など、教育環境として必要な規模の集 団が確保しにくい状況にあります。

このような中で、小中学校の統合に向けた検討をしていただくため、平成17年3月 に石川町立小・中学校統合再編検討委員会を設置し、統合の可否等について諮問を行い ました。

検討委員会では、7回の会議を開催しましたが、平成19年3月に、本委員会から教育長に対し、

- (1)児童、生徒数の今後の推移と地域の状況を的確に把握し、魅力ある統合学校設置により、教育環境の充実を目指すべきである。
- (2)種々の方法により多くの町民の意見を聴取し、それらの意見等をまとめあげる ため、各界・各層の代表から成る委員会等を設置し、目的に即した児童生徒の育 成ができる学校統合計画の提言を求めるべきである。
- (3) 町及び教育委員会は、その委員会の学校統合計画の提言に基づき、具体的な学校統合計画を策定し、町民の理解を得て、統合実施計画を平成22年度を目途に決定すべきである。

を骨子とする提言がされました。

この提言を受け、平成19年8月に石川町立小・中学校統合推進委員会を設置し、「児童生徒数が減少する中で、将来の石川町における学校教育環境整備を進めるため、小・中学校統合をどう進めていくか」について審議をお願いしました。

統合推進委員会では、地区懇談会、先進地視察や授業参観など24回に及ぶ審議を 行い、本委員会から教育長へ平成21年12月に提言がされました。

この提言の内容を町民の皆さんにお知らせするため、平成22年2月17日から2月26日まで8会場で説明会を開催しました。

さらに、9月1日から10日にかけ、保育所や小中学校等の保護者を対象に懇談会 を開催し、様々なご意見等をいただきました。

これらを踏まえ、石川町教育委員会は平成22年9月、統合に関する基本方針を決定し、平成22年度末を目途に統合計画(案)をまとめ、翌年度には町民に説明する計画でした。ところが、3月11日に発生した東日本大震災により、平成23年度は、町民生活及び教育環境の復旧復興を優先したため、計画が中断しました。

こうした状況を経て、統合計画(案)を作成、平成24年7月30日から8月8日まで住民説明会を開催しました。8会場で実施した説明会には、193名の方が出席し、多くの意見・要望をいただきました。

これらの声を反映し、この度、「石川町立小・中学校統合計画」をまとめました。 今後は、この統合計画により、町民の皆さんのご理解をいただき、将来を担う子ど もたちにとって、より良い教育環境の整備を計画的に進めてまいります。

I. 石川町の小中学校の現状と課題

1. 児童生徒の減少

昭和30年3月31日合併当時の本町の人口は、2万5千人を超えていましたが、 その後減少を続け、平成24年4月現在では、約1万7千人となっています。

人口減少とともに、児童生徒数も減少し、平成に入り、激減を続けています。 また、複式学級編制を余儀なくされる小学校が次々と現れ、平成20年度以降は、 8小学校中5校が複式学級を持つ学校となっています。

晩婚化や未婚化、育児を取り巻く環境などを背景とする少子化などと相まって、 今後も人口減少に伴う児童生徒数の減少が予想されます。

○児童、生徒数の推移と推計

平成27年度以降は推計

年度	元	5	10	15	20	21	22	23	24	27	28	29	30
石川小	862	820	725	577	460	455	442	465	409	357	346	330	330
沢田小	243	207	158	123	116	128	125	126	111	99	96	90	87
野木沢小	229	236	192	143	130	133	136	123	118	131	125	123	126
母畑小	161	160	106	83	54	57	47	48	46	40	40	39	43
中一小	128	103	97	89	68	69	60	53	54	43	44	40	44
中二小	66	75	70	60	42	37	30	26	22	11	11	12	15
山形小	57	45	26	22	21	22	23	22	25	22	19	17	17
南山形小	111	102	84	51	39	37	36	30	31	29	32	32	34
小学校計	1,857	1,748	1, 458	1, 148	930	938	899	893	816	732	713	683	696
石川中	922	791	731	613	489	442	418	429	416	381	367	365	324
沢田中	120	123	101	84	60	52	58	48	49	63	58	60	48
中学校計	1,042	914	832	697	549	494	476	477	465	444	425	425	372

※23年度の人数には原発事故等による避難児童、生徒を含む。

本町では、心豊かでたくましい児童生徒を育成することを目標に学校教育を進めています。

具体的には、創意工夫ある特色ある教育活動を展開する中で、基礎的基本的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育を提供します。

児童数の減少、学校の小規模化は、一定の学習集団の形成を難しくします。この 状況は、人間形成に欠かすことのできない「社会性の育成」という点では大きな問題を含んでいます。集団生活の機会を奪うだけでなく、学級編制では、男女の比率 のバランスが崩れ、児童生徒の人間関係、教育指導の充実、学校運営など教育環境 等への影響が心配されます。

人間は、少年期に集団で生活することにより、人間にとって最も大切な社会性、

協調性、適切な競争心を自然に身につけるといわれます。児童生徒が個性を発揮し、 主体性や社会性を身につけて行くためには、多様な個性や能力、価値観を持つ仲間 や教員とふれ合える学校規模が望ましいとされています。

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図り、子供たちの健全な 人間形成のため望ましいと言われる学級規模実現のため、学校統合は避けて通れま せん。

それぞれの学校には長い歴史と伝統があり地域社会も学校を中心に育ってきた 経緯などから、地域の方々の学校に寄せる「思い」・「願い」は十分理解できます が、学校統合はあくまでも次代を担う子どもの立場に立ち、子どもにとってより良 い教育環境を提供していくために実施すべきものと考えます。

2. 施設の老朽化と対策

学校教育の充実には、児童・生徒の安全で良好な教育環境の整備は重要課題ですが、小・中学校の校舎等は老朽化しており、耐震補強や大規模改造を迫られている学校施設があります。

○小中学校施設建築年度及び経過年数

(24年4月現在)

学校名	校舎	経過年数	屋内運動場	経過年数	プール	経過年数	給食室	経過年数
石川小	<u>S 4 4</u>	42年	S 4 7	39年	S 5 4	32年	S 4 5	41年
	平成4年度に大	規模改修工事						
沢田小	S 6 3	23年	S 6 0	26年	S 4 8	38年	S 6 3	23年
野木沢小	S 5 4	32年	H 7	16年	S 4 7	39年	S 5 4	32年
母畑小	S 5 3	33年	S 4 0	46年	S 5 4	32年	S 5 3	33年
中一小	S 6 3	23年	S 5 4	32年	S 4 9	37年	S 6 3	23年
中二小	H 2	21年	Н 9	15年	H 9	14年	_	
山形小	S 6 2	24年	S 6 1	25年	S 5 9	27年	_	_
南山形小	H 元	21年	S 5 3	33年	S 4 8	38年	H元	22年
石川中	<u>S 4 9</u>	37年	S 5 2	34年	S 5 2		S 5 1	35年
					平成22年度に廃止			
沢田中	<u>S 5 4</u>	32年	H 4	19年	H 1 2	11年	_	_

は、建築が複数年にわたっているため早い年度を記載している。

平成22年度には、石川中の校舎A棟と、石川小、母畑小の屋内運動場の耐震補強・大規模改造工事を行い、23年度は継続して石川中のB・C棟の工事を実施しました。

今後、耐震補強を行わなければならない校舎等は、学校統合を考慮しながら、改修工事も併せて計画的に進めて行く必要があります。

3. 維持管理経費の現状

近年の地方財政を取り巻く環境は急速に変化を続け、国庫補助負担金や地方交付税の削減が進み、地方財政は大変厳しい状況にあります。本町の財政状況も大変厳しく、将来にわたり持続可能で安定した行財政運営を行うためには、人件費をはじめとする経常的経費の一層の削減や投資的経費の抑制をしなければならない状況にあります。

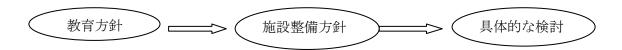
このような中、小規模化した学校でも施設、設備等をはじめ、学校としての一定の経費は当然必要であります。

学校の維持経費は、平成22年度決算ベースで小学校8校で約6千8百万円、中学校2校で約2千7百万円です。教育予算についても、効率的な執行と集中的な投資が求められています。

○学校別経費総額(平成22年度)

<u> </u>		(/*/(1 /2/					
区 分	石川小	沢田小	野木沢小	母畑小	中一小	中二小	山形小	南山形小
給食運営費	6, 211, 459	2, 512, 612	1, 240, 855	923, 600	2, 257, 836	831, 800	956, 400	806, 901
施設管理費	5, 606, 233	3, 324, 375	3, 745, 232	3, 800, 387	2, 158, 072	4, 889, 825	1, 937, 053	3, 445, 947
一般管理費	3, 070, 485	1, 071, 075	1, 101, 406	891, 843	913, 036	786, 703	999, 963	973, 714
教育振興費	4, 916, 378	1, 379, 118	2, 248, 803	844, 437	789, 250	1, 712, 889	663, 471	839, 508
計	19, 804, 555	8, 287, 180	8, 336, 296	6, 460, 267	6, 118, 194	8, 221, 217	4, 556, 887	6, 076, 070
一人当たり	44, 706	65, 253	61, 296	137, 452	98, 681	274, 041	198, 126	168, 780
区分	石川中	沢田中						
給食運営費	2, 661, 404	489, 000						
施設管理費	8, 807, 531	3, 522, 310						
一般管理費	4, 584, 098	1, 243, 643						
教育振興費	4, 273, 124	1, 053, 268						
計	20, 326, 157	6, 308, 221						
一人当たり	48, 627	108, 762						

Ⅱ. 教育に関連する計画



1. 石川町学校教育基本方針

石川町学校教育方針 確 豊 地 健 情 施 学 か か 域 康 報 設 校 に な な 化 設 統 学 人 開 安 教 備 合 力 間 か 全 育 推 性 1 確 学 進 た 教 \mathcal{O} 保 玉 習 学 員 育 \mathcal{O} 際 環 成 校 資 推 理 境 質 教 進 解 整 育 向 教 備 の 上 育 推 進

上記の教育方針の具現化を目指す

(1) 地域に開かれた学校教育の推進

家庭や地域社会の人々の協力を得ながら、地域社会に開かれた特色ある教育の推進に努めます。

(2) 確かな学力・教員資質向上

保育所等と小学校、小学校と中学校における交流学習を推進し、小 1 プロブレム、中 1 ギャップの解消に努め、確かな学力が保証できるよう努めます。また、小中連携教育を進めます。

家庭と学校の連携を密にし、家庭学習や読書啓発に努めるため「いしかわのじかん」を進めます。

いしかわ交流連携事業などを進め、教職員の指導力向上に努めます。

(3) 豊かな人間性の育成

異校種間の交流や学校間、児童生徒間の交流をすすめ、社会性の育成や学習への興味関心等の拡大を図ります。道徳教育を充実させ、また、家族愛、人間愛の涵養に努めます。

郷土を愛し、郷土に誇りを持てるような心を育むため、郷土教育を推進します。

(4)健康・安全確保の推進

「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進します。

登下校時の安全確保、学校の安全確保のため、関係機関や関係諸団体との連携を密にして事故の未然防止と啓発活動を推進します。

(5)情報化教育・国際理解教育の推進

各学校のICTシステムを積極的に活用し、情報化教育を進めていきます。 英語指導助手を各学校で計画的に活用できるよう配置するとともに、積極的に かつ日常的に英語学習ができるよう努めます。

(6) 施設設備・学習環境整備

各学校の施設整備を計画的に進め、安全性の確保とともに学習活動を充実させるなど、良好な教育環境を構築します。

(7) 学校統合推進

学校統合については、町民意識の醸成を図りながら、町民意見を参考にした小・中学校統合を推進します。

2. 石川町教育施設整備方針

				教育施設整備方針							
安		学	f	与	小		校		放	_	健
全		校	幸	B	中		地		課		康
安		教	11	<u></u>	連				後		安
心		育	社	L	携		校		対		全
な		以	会	25	に		舎		応		生な
校		外	13		適		_の		施		
舎		で	通	鱼	l		跡		設		給
		の	点	5	た		地		の		食
		有	7		施		有				施
		効	3		設		効		併		設
		活	7		HX.				設		整
		用用	がが				活				備
) 11					用				
	J		彭	<u>ت</u>							

(1) 安全安心な校舎

建築基準法に則り、耐震診断、耐震補強工事が求められています。学校統合を 視野に入れながら計画的に工事を進め、児童生徒にとって安全、安心な校舎を担 保するよう努めます。

また、災害時の町民の避難場所にも対応できるようにします。

(2) 学校教育以外での有効活用

これからは、学校施設も学校教育に支障が無い限り、町民にも校舎を開放し、 有効利活用できる学校施設を目指します。(特別教室、集会施設、体育施設等)

(3)情報化社会に適応できる施設

小学校、中学校に児童生徒一人1台が授業で学習できるように教育用コンピュータを整備しています。これらを一層活用し、情報化社会に対応できる基礎能力が図られるようにしていきます。

また、現在全ての学校に、電子黒板を設置し、活用できるようにしてあります。 教師はもちろん児童生徒も積極的に活用して、創造的な学習に取り組めるように していきます。

(4) 小中連携に適した施設

学校統合によって、一層小学校と中学校の連携授業が進めやすいよう工夫した

校舎改築等を行っていきます。(小学校高学年の児童が、いつでも中学校の教室等が活用できるようにします。)

(5) 校地・校舎の跡地有効活用

小中学校の統合で閉校となる学校施設は、長い間地域の教育文化の中心的存在 であったことから、今後の有効な活用が望まれます。今後は、地域の方々と十分 協議を重ねて施設の活用方法を検討していきます。

(6) 放課後対応施設の併設

放課後、学童保育にかかわる施設、教室等を校舎に併設し、児童が安心して帰 宅時までその施設で過せるようにします。

(7) 安全な給食施設整備

重要な発達時期にある小中学生にとって「学校給食」を安全かつ確実に提供できる給食施設を整備します。

Ⅲ. 統合の基本方針

1. 小学校の統合について

石川小学校と、現在複式学級のある母畑小学校、中谷第一小学校、中谷第二小学校、山形小学校、南山形小学校を統合します。

沢田小学校、野木沢小学校は単式学級の編制が可能な間は存続することとし、複 式学級となった場合は統合後の学校に統合します。

2. 中学校の統合について

石川中学校と沢田中学校を統合します。

3. 統合の実施時期

統合の実施時期は、平成27年度を目標とします。

Ⅳ. 統合に係る具体的事項

1. 新設小学校の校舎

現在の石川小学校校舎は建築後40年以上が経過しており、内外装、設備等の老 朽化が著しく、かつ、耐震診断の結果、早急に耐震補強工事を実施しなければなら ない状況にあります。さらには、最近の大規模な、突発的な自然災害から子どもた ちを守るとともに、学習内容の変化に対応できる学校施設が求められています。

こうしたことから、新設小学校の校舎は、新たに建設することで計画します。

なお、建設場所については、現在の石川小学校や周辺地域を検討します。

併せて、子供たちが安全・安心に通学できるよう、石川小学校、石川中学校周辺 道路等の整備を行います。

2. 学童保育

放課後子どもをどのように過ごさせるか、いわゆる学童保育は保護者の皆さんに とって関心の高いものと考えられます。

学童保育は、児童の安全面と運営の効率化等を考慮し、統合後の小学校に併設して実施することとします。(沢田小学校、野木沢小学校は、現在実施している放課後子ども教室を継続して開設します。)

原則として、放課後家に帰っても保護者等のいない家庭の子供を対象とします。

(1) 学童保育支援者

新体制は、現在、石川小において実施している学童保育を参考に、嘱託職員等 を雇用した支援体制が望ましいと考えます。

しかし、「総合計画の協働のまちづくり」や「子ども教室の運営形態」、また「財政面」などから、町民の力(有償ボランティア)を活用した子ども教室の様な支援体制も必要と考えられます。

なお、協力を得られると思われる団体は、読み聞かせの会、家庭教育インストラクターの会、子育てサロン、ほか学校の諸活動で協力頂いている方々、さらには広報等による呼び掛けなどである程度の人材は確保出来ると思われます。また、この際、PTAの積極的な参画も促し、総合的な組織が出来れば、将来の多様な学校支援も可能と考えられます。

(2) 支援期間

原則、土日・祝祭日・年末年始・お盆などを除き実施します。

ただし、夏・冬休み等の期間については、保護者の送迎が可能な児童のみを受け入れ、実施するものとします。

(3) 使用料

学童保育に係る使用料は、現在の石川児童クラブと同程度負担いただきます。

(4) 学童保育内容

児童の心理上、授業終了後の解放感から、一定時間は自由遊びなどを採り入れたメニューとし、ある程度落ち着いた段階で、多様なメニューを提供出来たらと考えます。

なお、最終時間まで残っている児童については、可能であればメニューの中に 宿題を組み入れる工夫も必要となります。(疲れや時間的なことから、宿題が困 難になるため)

3. 学校支援活動の推進

学校教育支援ボランティアコーディネーターと支援者が学校と連絡を取り合いながら、更には教育委員会との連絡調整に当たり、学校を応援できるようにします。 さらに、学校と地域の連携についても関わるようにしていきます。

授業の支援、課外活動の支援、登下校の支援及び地域行事の支援などが考えられます。

4. 通学手段

児童・生徒が安全に、安心して通学ができるよう、通学バスを確保します。通学バスは、路線バスと委託バス等を活用し、統合学校から遠距離にある児童生徒が利用できるようにします。

また、通学路の標示、防犯灯の設置など、通学路の点検、見直しを行います。 これらを実施するために、学校関係者や地域との情報の共有化を進め、児童・生 徒が常に安全に通学できるよう努めます。

(1) 通学バス運行地域

- ①沢田(中学生対象)方部 ②野木沢(中学生対象)方部 ③母畑方部
- ④中谷第一小方部 ⑤中谷第二小方部 ⑥山形方部 ⑦南山形方部
- ⑧石川(旧石川小学区)方部

(2) 運行内容

- ① 方 法 通学バスは、路線バスを基本とし、路線バスの利用が適当でない 場合は、委託バス等を運行し、児童生徒の利便性を確保します。
- ② コース 旧学区を基本に原則路線バスのコースを運行します。
- ③ 回 数 登校時 1回

下校時 小学校2回、中学校1回を原則に、季節により運行時間、 回数、小中相互利用を調整します。

④ 費 用 遠距離通学者の通学バス利用費用については、町が負担します。

(3) バス事業者との調整

通学バスの運行については、バス事業者と十分な調整を図ります。

5. 教育内容の充実

(1) 目指すもの・・・強い人間

確かな学力を身につけ、豊かな人間性を育み、自分自身を主張できる人間の育成と地域社会の連携を一層強める学校を目指します。

(2) 小中連携の強化

9年間を、学校教育法に照らしながら、子供の成長を願い、小学校と中学校を可能な限り近づけ、確かな学力の育成とたくましい心身の育成を目指します。そのために、小学校、中学校が垣根を払った教育内容を充実させていきます。

(3) 実際の教科学習

幼保、小・中、高校を連携させます。特に、小・中を授業等で結びます。子ども 一人一人の能力に応じた授業を展開し、それぞれが持つ力を一層高めることが狙い です。小学校高学年の教科指導では、中学校教諭の専門性を生かした授業や小・中 教諭の協力授業を中学1年や小学高学年で行うなどして、子供に魅力ある学校にし ていきます。

また、放課後部活動、クラブ活動等の指導も小・中教諭が協力して行い、スポーツ能力や文化・文芸の関心度を高めます。

							奉	女科等	名				
学年		国	算	社	理	音	保	図	英	道	特	総	部活動
		語	数	会	科	楽	体	美	語	徳	活	合	交流
高校													
中学	3												W
	2												
	1	→		†	↑	↑	↑	^	1	↑			Ţ, \
小学	6	+	+	¥	+				\	Ţ	+	↓	
	5					↓	¥	↓					
	4												
	3												
	2												
	1												ŢĻ Å
幼保													

さらに、勉学奨励のために、特典制度も設けたいと考えています。

例:中学2年生が(英検・数検・漢検4級)、中学3年生が(英検・数検・漢 検3級)を受験する場合、1回に限り検定料を助成するなど。

6. スクールカウンセラーの充実

現在でも、石川小・石川中学校両校に配置していますが、一人ずつで、しかも非常勤で少ない限られた時間です。今後は、小・中学校に、学校教育等に関する相談が一層多く求められるようになると考えられます。家庭で、どのような育ち方をしたかによりますが、多くの児童生徒は、特に思春期を迎えるにつれ、様々な問題が

表れてきます。

学校の中の問題だけでなく、今までの問題の多くは、臨床上、家庭内の問題が介在したり、横たわったりし、児童生徒の成長に大きな影響を及ぼしています。従って、これからは、これらの諸問題に対応するため、常勤のカウンセラー、更には複数のカウンセラーが必要になります。

石川小1名(沢田小、野木沢小も兼務) 石川中1名

7. 学校校舎等の活用

学校は、地域社会にとって長い間育ててきた共有財産であり、精神的柱であり、 文化的拠点でもあります。そのような学校の跡地利用について、これまでの地域で の役割をできるだけ維持できるよう慎重に検討する必要があります。

閉校となる母畑、中谷第一、中谷第二、山形、南山形の各小学校及び沢田中学校は、公共施設であれば、どのような地域のニーズにも対応できる建造物と言えます。 しかし、学校は、敷地も含め広大な施設であり、地域では管理・活用は容易ではないと思われます。

そこで、地域の方々と十分話し合い、他の市町村での取り組み状況等を参考に有 効な活用を検討することとします。

- (例) ①美術館、資料館、博物館 ②体験研修等の宿泊施設(自然体験研修館)
 - ③大学(大学合宿所、大学サークル活動施設など)、研究機関等の利用施設
 - ④その他(NPOなどと共同で経営できるもの)

8. 統合準備会の設置

統合に先立ち、地域住民、保護者及び学校関係者などで組織する、統合準備会(仮称)を設置し、教育目標、校歌、校章及び通学方法等の検討を行います。

V. 今後のスケジュール

		2 4 年度	2 5 年度	26年度	2 7年度
		○児童・教職員の交流	○児童・教職員の交流	○児童・教職員の交流	○開校式
主		○統合小学校基本計画	○統合小学校校舎等工事	○統合小学校校舎等工事	統合
	小	検討	○統合準備会設置	○統合準備会	
	学	○住民説明 ○統合小	教育目標、校歌、校章、	教育目標、校歌、校章、	
な	校	学校校舎等設計	通学方法等の検討	通学方法等の決定	
		○県教委協議	○閉校となる校舎等の活	○閉校となる校舎等の活	
		○条例改正	用方法検討	用方法検討 ○閉校式	
施		○生徒・教職員の交流	○生徒・教職員の交流	○生徒・教職員の交流	統合
	中	○住民説明	○統合準備会設置	○統合準備会	
	学	○県教委協議	通学方法等の検討	通学方法等の決定	
策	校	○条例改正	○閉校となる校舎等の活	○閉校となる校舎等の活	
			用方法検討	用方法検討 ○閉校式	

参考資料

1. 統合に関するこれまでの経過

年 月	主たる内容	備	考
平成 16 年 3 月	石川町第3次行政改革大綱実施計画重点実施項目に設定	審議会	を設置し
		統合再編	帚を・・・
16. 6~17. 2	石川町立小中学校統合再編について内部検討		
17. 3	「石川町立小・中学校統合再編検討委員会」を設置	委員 14	名
15.0		川岸北	90 × /z
17. 8	地区懇談会開催 8日間 (8/17 ~ 9/7) 併せて、アンケート実施	出席者回答者	
10.0		凹合有	223 名
18. 3	石川町立小・中学校統合再編検討委員会から中間提言を受ける。		
19. 3	7回の審議を経て小・中学校統合再編検討委員会から最終提言を受		
	ける。		
	提言骨子		
	1 児童生徒数の今後の推移と状況を的確に把握し、魅力ある統合		
	学校を設置により、教育環境の充実を目指すべきである。		
	2 種々の方法により、多くの町民の意見を聴取し、それらの意見		
	等をまとめ上げるため、各界、各層からなる委員会等を設置し、目		
	的に即した児童生徒の育成ができる学校統合計画の提言を求めるべ		
	きである。		
	3 町及び教育委員会は、その委員会の提言に基づき、具体的な学		
	校統合計画を策定し、町民の理解を得て、統合実施計画を平成 22 年		
	度を目途に決定すべきである。		
19. 8	「石川町立小・中学校統合推進委員会」を設置 委員 22 名	公募2名	
		PTA 推薦	第 10 名
		区長推薦	与6名
		高校生委	美員4名
21. 6	中間骨子概要		
	1 小学校については、まず、複式学級のある学校から統合し、そ		
	の後も複式を解消するため順次統合する。		
	2 中学校については統合する。		
	3 通学区を見直し、自由学区とし、選択肢を広げる。		
	4 最終的には、小学校1校、中学校1校となることが避けられな		
	٧٠°		
21. 7	中間骨子を基に、「石川町立小・中学校統合推進委員会」が地区懇談	出席者	275 名
	会開催 8日間 (7/28~8/27)		

21.12	24回の審議を経て、「石川町立小・中学校統合推進委員会」から提言		
	を受ける。		
	提言骨子		
	 第1案		
	③ 多くの子どもたちが集まり意見交換などをすることで「切磋琢		
	 磨」しながら学習や運動を深め、さらに多くの選択肢の中から挑		
	戦できる環境を整えること。		
	② クラス替えによる教育効果を十分考慮することが必要であるこ		
	と。		
	③ 将来の人口及び児童数の推計からも、適正な学校規模を図らな		
	ければならないことから、新設小学校 1 校とする。		
	第2案		
	① 複式学級は、教育上のメリットがないわけではないが、法令上、		
	単式学級が学級編制の原則であること。		
	② 複式学級は、あくまでも児童数が少ない場合の措置であること。 -		
	③ したがって、複式学級のある学校と石川小学校を統合し、新設		
	の学校を造り、小学校3校とする。		
	2 中学校について		
	創意工夫を生かした授業を重視するとともに、個性を生かす学習		
	や運動など多くの機会が与えられるよう 1 校に統合する。		
22. 2	教育委員会が、提言書の各地区説明会を開催 8 日間 (2/17 ~ 2/26)	出席者	253 名
22. 9	保育所、小中学校保護者対象に懇談会実施 8日間 (9/1 ~ 9/10)	出席者	103名
22. 9.24	学校統合に関する「教育委員会の方針」決定	臨時教育	香員会
	1.小学校ついて		
	石川小学校と、現在複式学級のある母畑小学校、中谷第一小学校、		
	中谷第二小学校、山形小学校、南山形小学校を統合する。		
	沢田小学校、野木沢小学校は単式学級編制が可能な間は存続する。		
	2.中学校について		
	石川中学校と沢田中学校を統合する		
	3. 統合の実施時期は、平成27年度を目標とする。		
	4. その他		
	「石川町立小中学校統合推進委員会」の提言にあった学童保育の充		
	実や通学バスの運行などの必須条件は、十分配慮する。		
	具体的な事項については、統合計画策定の中で検討する。		
24. 7	石川町立小·中学校統合計画(案)町民説明会 8日間(7/30 ~ 8/8)	出席者	193名

2. 近隣町村の学校設置の現状

玉川村	玉川村		平田村		•	古殿町		
玉川一小	212	蓬田小	166	浅川小	362	古殿小	280	
川辺小	66	永田小	38	里白石小	42	古殿中	175	
須釜小	146	小平小	125	山白石小	32			
泉中	140	西山小	15	浅川中	216			
須釜中	56	蓬田中	110					
		小平中	88					
		小学校統合検討中				平成23年度、6小学		
						校を1校に統合	合	

平成24年4月現在